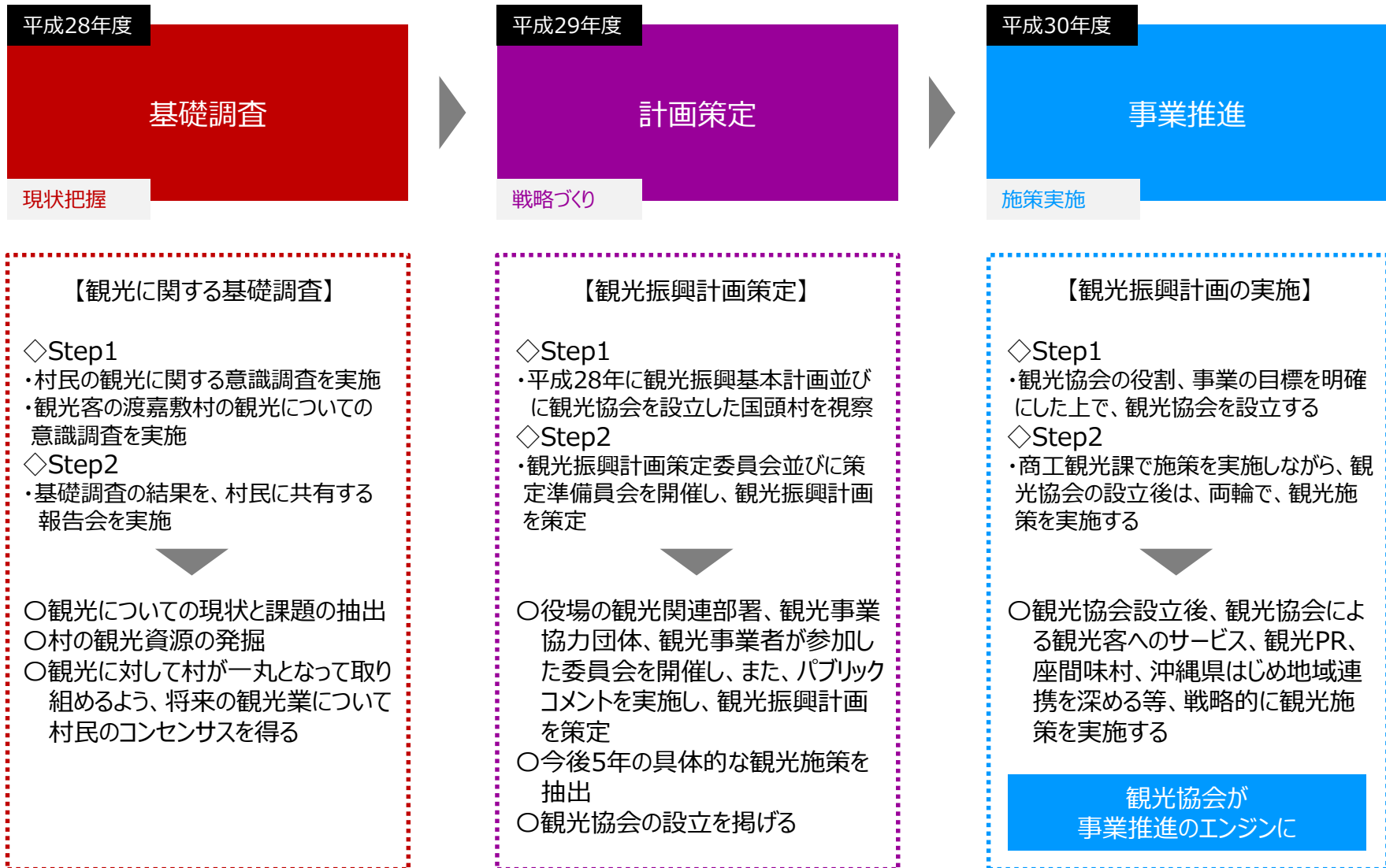


渡嘉敷村観光協会設立に向けたロードマップ

1. 観光協会設立の位置づけ



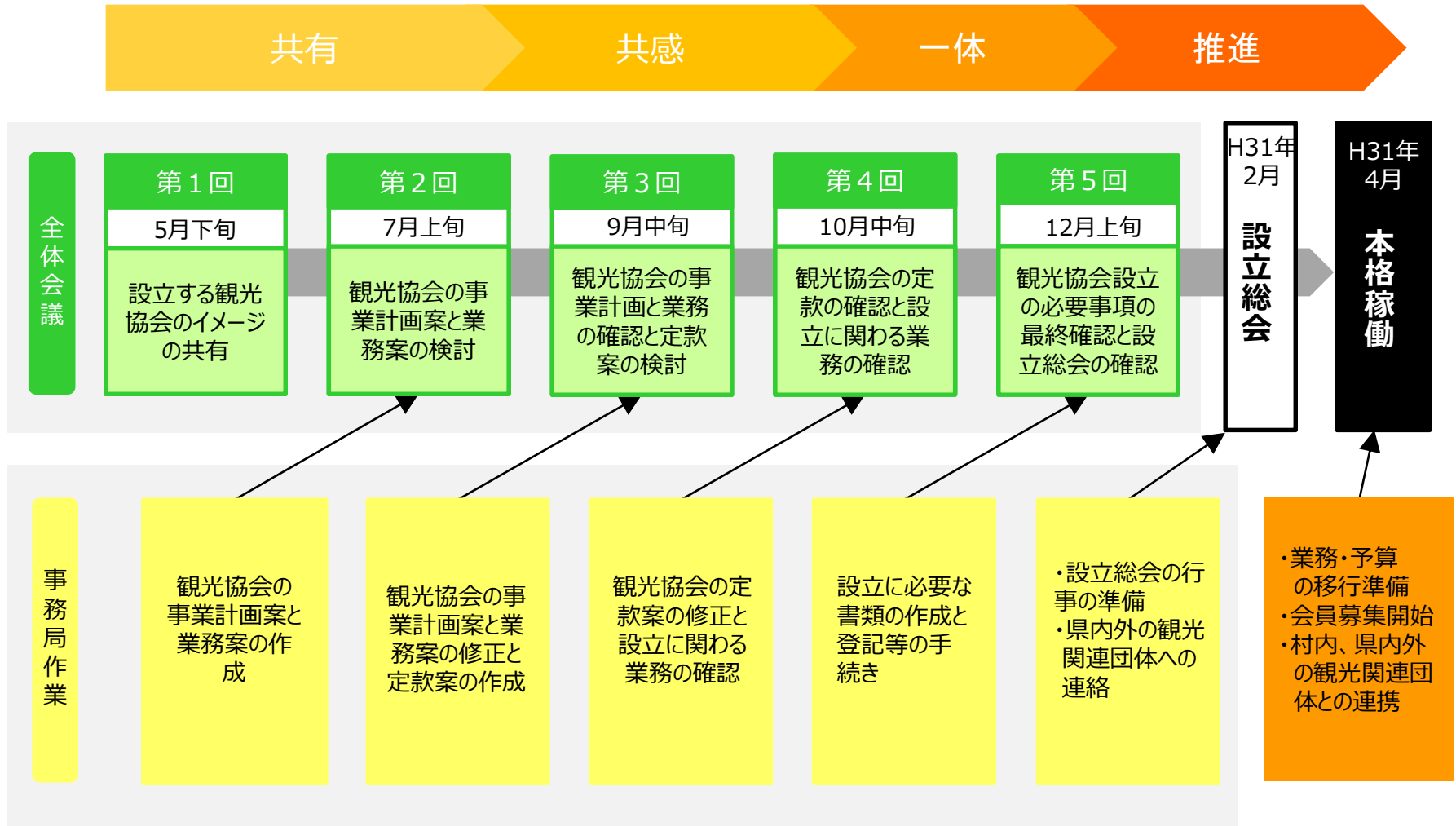
2. 観光協会設立のためのロードマップのポイント

6つのポイント

- ① 観光協会の設立時期を平成30年度内とし、本格的な稼働時期を平成31年4月とする。
- ② 平成31年2月設立時から平成31年3月末の期間において、業務並びに予算の移行等を調整する。
- ③ 平成29年度策定の観光振興計画の実現に向けた組織とする。
- ④ 行政、経済団体、観光関連団体、一次産業の組合等村内各種団体並びに村内観光事業者が一体となって取り組める組織とする。
- ⑤ 沖縄観光コンベンションビューロー等地域の観光団体、環境省慶良間自然保護官事務所等行政機関や各種団体との連携による観光施策を実施できる組織とする。
- ⑥ 自立、自走できる持続可能な組織を目指す。

3.観光協会設立に向けた全体スケジュール

渡嘉敷村の持続可能な観光振興政策を実現する観光協会の設立を目指します。



3.観光協会設立に向けた詳細スケジュール（1）

全体会議

<第1回> 設立する観光協会のイメージの共有

- ①観光協会設立準備委員会の役割の確認：目標とスケジュールの共有
- ②今後の観光協会のあるべき姿についての講演
- ③観光協会の一般社団法人等の法人組織のあり方について（一般社団法人 or NPO or 株式会社）
- ④観光協会の設置場所について
- ⑤各団体、役所部署から「観光協会に期待すること」の意見聴取
- ⑥事務局（構成員：商工観光課、商工会担当）の設置についての承認

事務局作業

観光協会の事業計画案と業務案の作成

- ①商工観光課並びに商工会が担ってきた観光関連業務の中で、観光協会に移行すべき業務の洗い出し。
- ②各団体、役場部署の期待することの意見から、観光協会が担うべき業務の抽出。
- ③観光振興計画並びに観光協会が担うべき業務を基に、事業計画案を策定。
 - ー 設置場所、役員選定、事業内容（観光PR、修学旅行受入）、予算、人員計画等の確認

全体会議

<第2回> 観光協会の事業計画案と業務案の検討

- ①観光協会の事業計画案の検討
- ②観光協会の業務案の検討

事務局作業

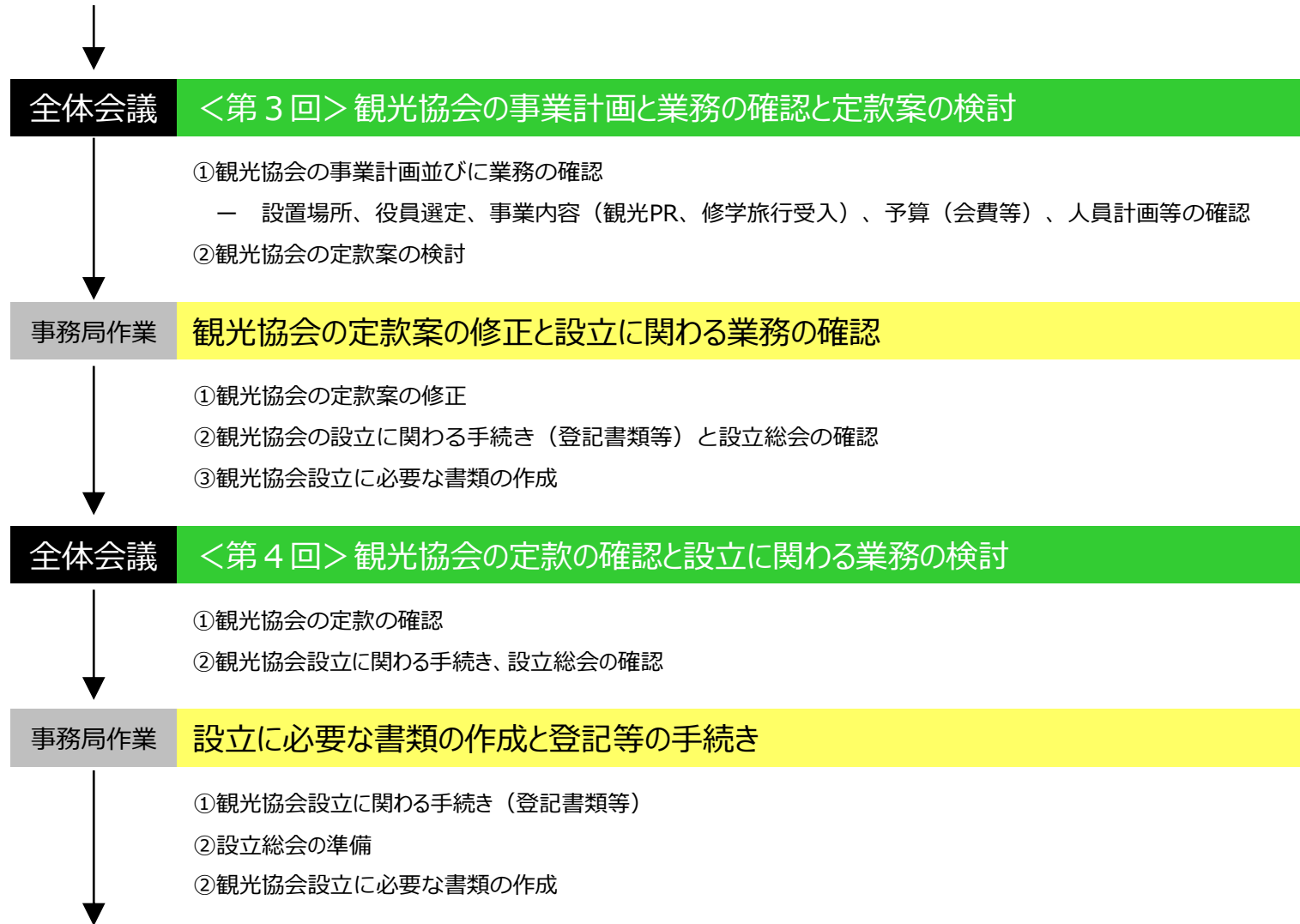
観光協会の事業計画案と業務案の修正と定款案の作成

- ①観光協会の事業計画案並びに業務案の修正
- ②観光協会の役員案並びに役員規定（報酬等）案の策定
- ③観光協会設立に必要な書類（*1）の確認並びに作成
- ④定款案の策定。

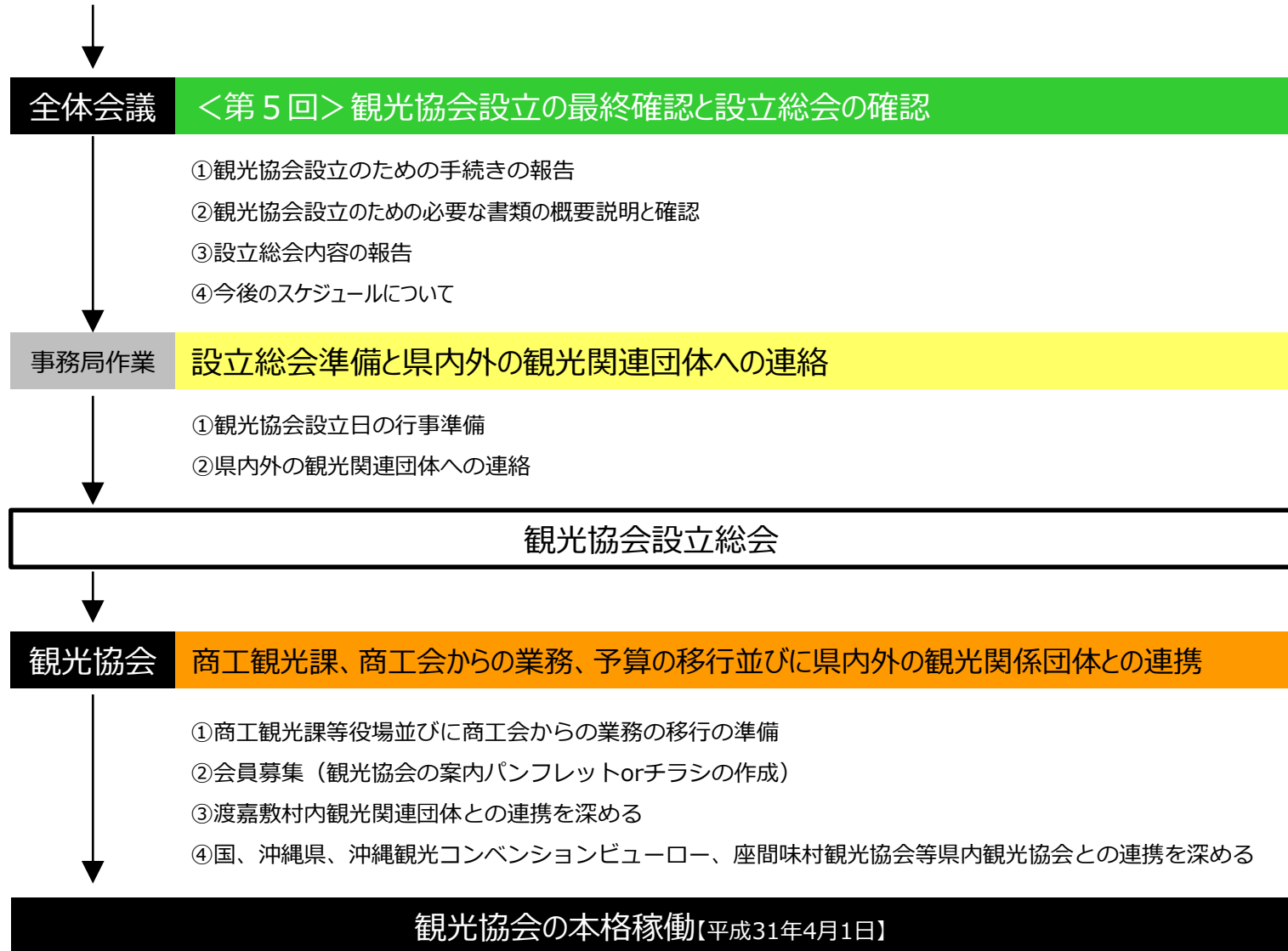
*1：

定款、会員会費徴収規程、処務規程、公印規程、事務規定、役員の費用弁償・役員手当及び講師謝金規程、嘱託職員就業規則、基金処置規程、経理処理規程、臨時職員就業規則、職員就業規則等

3.観光協会設立に向けた詳細スケジュール（2）



3.観光協会設立に向けた詳細スケジュール（3）



4.平成30年度の観光協会設立準備委員会の運営において検討すべきこと

第2回渡嘉敷村観光協会設立準備委員会の議事より

- 沖縄県内の観光協会の先進地を調査し、視察を行うべき。
- 沖縄県内の人口規模の近い自治体の観光協会の実態を調査し、参考にすべき。
- 観光協会と商工会の活動が両立するために、観光協会の会員資格や会費については熟慮すべき。そのために、観光協会と商工会の活動を両立させるために努力している地方自治体の事例を調査し、参考にすべき。さらには、商工会会員への調査を行うか検討すべき。
- 他の自治体の観光協会設立のための委員会に、沖縄県の県職員や沖縄観光コンベンションビューローの職員が参加している事例があり、渡嘉敷村観光協会設立準備委員会にも参加してもらった方が良いのではないか、検討して欲しい。
- 第4回観光協会設立準備委員会は、10月中旬となっているが、この時期は、修学旅行の受け入れのピークの時期なので、開催に当たっては、修学旅行の受け入れの日程と調整して開催してもらいたい。